

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 8 年 5 月 13 日

奈良市長 殿

提出者

住所 奈良県奈良市南紀寺町2丁目147番地

氏名 谷建設株式会社

谷 慎吾

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0742-26-0300



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、 7 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	谷建設株式会社
事業場の所在地	奈良市内各所
事業の種類	D06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1647.57 t	全処理委託料	1647.57 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	1647.57 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

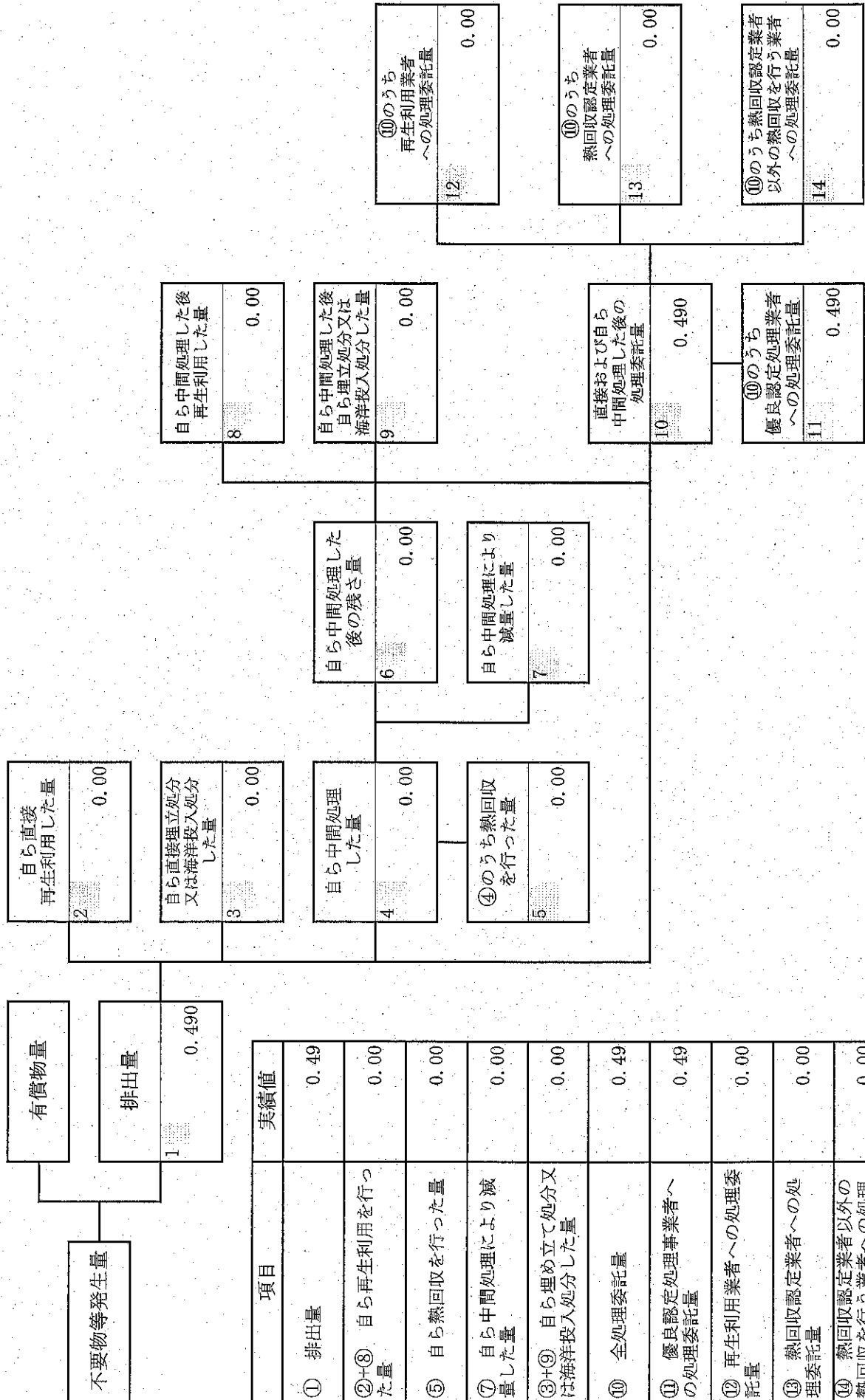
産業廃棄物処理計画実施状況報告書 別紙

氏名又は法人名		署名担当者所属部署		担当者氏名		電話番号	
谷津設株式会社		工務部		松本真人		0742-26-0300	

産業廃棄物の種類	排出量	中間処理を含まない						中間処理を含む						委託処理した廃棄物に関する事項					
		自ら処理した量			中間処理後の量			中間処理後の量			中間処理後の量			自ら処理した後の処理委託量			(委託先の区分ごとの処理委託量)		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
1 コツクリートがら	1,136.89t													1,136.89t					
2 プラスチックがら	140.86t													140.86t					
3 木くず	62.32t													62.32t					
4 ガラスくず等	12.88t													12.88t					
5 がれき類	148.66t													148.66t					
6 廃石膏ボード	35.13t													35.13t					
7 石綿含有建材	33.82t													33.82t					
8 安定型混合廃棄物	3.00t													3.00t					
9 管理型混合廃棄物	73.51t													73.51t					
10 蛍光灯等	0.001													0.001					
11 水銀	0.012													0.012					
12 プラスチック類	0.49t													0.49t					
13																			
14																			
15																			
合計	1,647.57t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	1,647.57t	1,647.57t	1,647.57t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理した後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況が明らかにした書類を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。